



旭丘小だより

練馬区立旭丘小学校

学校だより 3月号

令和2年2月28日発行

発行責任者：関口一也

臨時休校に関する要確認事項

校長 関口 一也

2月27日、政府からすべての小中高を臨時休校にするよう要請する旨、発表がありました。

今後の事を見通しにくい状況です。昨夜、PTA会長にご相談するなかで、保護者の皆様が必要とするとされる情報をリストアップしました。

内容	現時点におけるご回答
臨時休業期間はいつからか。	3月2日（月）から春季休業日までです。
3月中に登校日はあるのかどうか。	修了式(3/24)のほか、「荷物を取りに来る日・家庭学習についての連絡日」を学年ごとに設定します。日時は追ってメールでご連絡します。
修了式は実施できるか	3月24日（火）に行います。予定の詳細は追ってメールでご連絡します。
卒業式は実施できるか	3月25日（水）に行います。実施内容の詳細は未定です。
学校開放について	「ひろば」を含む開放事業を行いません。施設利用も中止（開放停止期間は未定）です。
学校外の施設利用	学童クラブ、ねりっこ学童は、開館の予定です。
給食費・教材費の精算について	返金額が確定次第、手数料（66円）を差し引いた額をお届けのゆうちょ銀行口座へ送金いたします。詳細は後日ご報告いたします。
家庭学習の内容について	担任の指示に従い、ご家庭で進めていただきますようご協力をお願いいたします。
学校への連絡方法について	電話対応が可能です。時間は、朝8時頃～夕方5時頃にいただけるとありがたいです。特に「転校」「事故」等緊急の件についてはご連絡をお願いいたします。

現時点で確認ができないこととして、

- 今年度の学習内容の未習分を補うことはできるか
- 4月の初登校はいつからか。
- 教員の勤務予定について
- 教員、保護者、児童に感染があった場合の対応

等が挙げられます。確認でき次第、お知らせいたします。

本日、練馬区教育委員会から、保護者の皆様あての通知（裏面）が配布されますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。メール等によってお知らせすることが多々あり、ご連絡の頻度が多くなるかもしれませんが、ご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。